

2017年9月21日

関係各位

ソーラーフロンティア株式会社

総務省「太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査の結果に基づく勧告」を受けて

9月8日、総務省より「太陽光発電設備の廃棄処分等に関する実態調査の結果に基づく勧告」が発表され、災害による損壊パネルへの対処、使用済みパネルの適正処理・リサイクルに関する勧告が行われました。その後、一部の報道によって、業界の対応へ問題提起がなされたことを承知しています。弊社としまして、太陽電池メーカーとして勧告の重大性・必要性を認識しており、勧告内容について、下記の通り、対応・確認を行っております。

1. 災害による損壊パネルへの対処について

災害時の損壊パネルによる感電の危険性については、これまでも地震・水害をはじめとする災害が発生する度に適宜周知を行って参りましたが、今後も非常時・平常時に関わらず、弊社HP・代理店による告知などを通じて周知を徹底してまいります。

2. 使用済みパネルの適正処理・リサイクルについて

使用済みの弊社製太陽電池モジュールは、原則として、一般産業廃棄物としての処理を行っております。解体後、アルミフレームはアルミ原料としてリサイクルされます。端子箱およびケーブルについても、金属部のリサイクルが可能です。パネル本体は粉碎処理後、ガラス骨材としてコンクリートや煉瓦等の建材原料としての再利用が可能です。また、粉碎埋め立てによる処分も可能です。(溶融処理は標準的なガラス屑の処理方法の一つです)

なお、弊社事業所から出る廃棄モジュールは、すべて上記のリサイクル処理を行っております。

弊社太陽電池モジュールはセルの成分としてセレンを含有しておりますが、産業廃棄物の埋立処分の判断基準として一般的に用いられる溶出試験において、弊社の太陽電池モジュールは十分に溶出基準以下であることを確認しています。

なお、弊社は、自らの情報公開を進めると共に、業界団体とも連携しながら、対応します。
弊社は今後も、安全・安心で持続性の高い太陽光発電の発展のために、太陽電池メーカーとしての責務を果たしてまいります。